

令和 7 年度神奈川県公立高等学校入学者選抜
〔インクルーシブ教育実践推進校特別募集二次募集〕の概要

1 二次募集実施校及び募集人員

17 校 135 人（別表のとおり）

2 志願資格

二次募集の志願資格は、神奈川県公立高等学校の全日制の志願資格を有する者であって、かつ、次の(1)及び(2)の要件を満たす知的障害のある者とする。

志願は、一つの高等学校に限る。

- | |
|--|
| (1) 高等学校での学習や生活について理解し、入学の意欲のある者
(2) 志願時において、令和 7 年度入学者選抜における国立、公立及び私立の高等学校（高等専門学校を含む。）又は特別支援学校の合格者になっていない者 |
|--|

3 募集期間

(1) 令和 7 年 3 月 4 日（火）及び 5 日（水）

(2) 受付時間

3 月 4 日（火）は、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

3 月 5 日（水）は、午前 9 時から正午まで

4 志願の手続

紙による入学願書（第 2 号様式の 3）に受検料、インクルーシブ教育実践推進校特別募集志願資格確認書（第 34 号様式）及びインクルーシブ教育実践推進校特別募集用面接シート（第 33 号様式）を添えて志願先の高等学校へ直接提出する。

受検料は、志願先の高等学校に現金で納付する。（事前納付ではありません。）

5 志願変更

(1) 志願変更期間

令和 7 年 3 月 6 日（木）及び 7 日（金）

(2) 受付時間

午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

(3) 志願変更の範囲

志願した者は、志願変更の期間中 1 回に限り、一般募集共通選抜及びインクルーシブ教育実践推進校特別募集において、二次募集を実施する他の高等学校の学科等に志願変更することができる。ただし、それぞれの募集に係る志願資格を満たしている者に限る。

(4) 注意点

設置者の異なる高等学校への志願変更については、受検料の再納付が必要となる。定時制の課程から全日制の課程へ志願変更する場合は、同じ設置者間の志願変更であっても、受検料の差額を納付する必要がある。また、全日制の課程から定時制の課程へ志願変更する場合には、受検料の差額は返還しない。

6 調査書の提出

(1) 調査書の提出期間

令和7年3月4日（火）から10日（月）（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

※ 調査書の提出については、中学校で厳封したものを、受検者本人が持参することも可とする。

7 検査の実施

(1) 検査の期日

令和7年3月11日（火）

(2) 検査の会場

志願先（志願変更したときは、その志願変更先）の高等学校

(3) 検査の内容

面接

8 選考の方法

面接の結果を資料として総合的に選考し、合格者を決定する。

9 合格者の発表

(1) 発表の日時

令和7年3月14日（金）

(2) 発表時間

午前10時から正午まで

(3) 発表の場所等

受検した高等学校で、封筒に入った合否結果通知書を交付する。

10 志願資格の承認申請

(1) 2月に実施した検査において申請を行った者で、二次募集に志願するために承認が改めて必要な者には、承認書を交付する。

ア 交付期間

令和7年2月28日（金）から3月5日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ただし、3月5日（水）は、午前9時から正午まで

ウ 交付及び問合せ先

神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課入学者選抜・定員グループ

電話 （045）210-8084（直通）

(2) 2月に実施した検査において申請していない者で、保護者の転勤等に伴い、県外から本県へ転居を予定している者等は、次により県教育長の志願資格承認の申請が必要となる。

ア 申請期間

令和7年2月28日（金）から3月5日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ただし、3月5日（水）は、午前9時から正午まで

ウ 申請及び問合せ先

神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課入学者選抜・定員グループ

電話 （045）210-8084（直通）

(別表) 令和7年度神奈川県公立高等学校入学者選抜インクルーシブ教育実践推進校特別募集
二次募集実施校一覧

普通科 17校 135人(県立 17校 135人)

学 校 名	学 科 名	募集人員
県立城郷	普通科	1
県立横浜南陵	普通科	6
県立保土ヶ谷	普通科	13
県立霧が丘	普通科	12
県立白山	普通科	12
県立上矢部	普通科	9
県立川崎北	普通科	6
県立菅	普通科	11
県立橋本	普通科	5
県立上鶴間	普通科	14
県立津久井浜	普通科	9
県立茅ヶ崎	普通科	11
県立厚木西	普通科	2
県立伊勢原	普通科	5
県立足柄	普通科	3
県立綾瀬	普通科	10
県立二宮	普通科	6